

# 定期無料相談

<代表電話> ○西条市庁舎：0897-56-5151 ○東予総合支所：0898-64-2700  
○丹原総合支所：0898-68-7300 ○小松総合支所：0898-72-2111  
<注意事項> 定期相談の実施日は、原則「祝日・年末年始」を除きます。

## ■行政相談

- 12月6日(火) 10時～12時 東予総合支所 1階第1会議室  
問合せ：東予総合支所総務課
- 12月16日(金) 13時～15時 小松公民館  
問合せ：小松総合支所総務課
- 12月27日(火) 9時～12時 徳田公民館  
問合せ：丹原総合支所総務課

## ■人権相談

- 12月13日(火) 13時～17時 壬生川公民館  
問合せ：東予総合支所総務課
- 12月13日(火) 13時～17時 丹原福祉センター  
問合せ：丹原総合支所総務課
- 12月13日(火) 13時～17時 小松公民館  
問合せ：小松総合支所総務課
- 12月15日(木) 13時～17時 飯岡公民館  
問合せ：市庁舎新館 1階広報広聴課 TEL0897-52-1243
- 月～金曜日 8時30分～17時15分 松山地方法務局西条支局  
問合せ：松山地方法務局西条支局 TEL0570-003-110

## ■法律相談

- 事前予約制 (受付12月1日(木)～、先着15人)  
※弁護士が解決の糸口となる助言を行います。相談時間は、1人15分間ですので、相談内容を整理しておいてください。
- 12月14日(水)・28日(水) 13時～17時 市庁舎新館 1階広報広聴課  
問合せ：市庁舎新館 1階広報広聴課 TEL0897-52-1243
- 12月21日(水) 13時～17時 東予総合支所 1階面接室  
問合せ：東予総合支所総務課

## ■消費生活相談

- 月～金曜日 8時30分～17時15分  
市庁舎新館 1階消費生活センター TEL0897-52-1495

## ■司法書士法律無料相談 (相続、遺言、多重債務相談を含む)

- 12月7日(水) 10時～12時 (受付11時15分まで) 丹原公民館  
問合せ：愛媛県司法書士会 (池田) TEL0898-68-3373

## ■不動産無料相談

- 12月8日(木) 13時～15時 西条宅建協会 TEL0897-55-0988  
主催：西条宅建協会 (明屋敷57-11 兵庫ビル2階)

## ■無料不動産相談

- 12月12日(月) 13時～15時  
西条商工会議所東予支所 TEL0898-64-5000  
主催：宅建協会周桑支部、西条商工会議所

## ■お酒の悩み相談

- 12月28日(水) 18時～19時 総合福祉センター 3階会議室 1  
問合せ：西条断酒会 (辻本) TEL0897-55-8030

## ■若者就労支援出張相談会

- 12月6日(火)・13日(火)・20日(火) 13時～17時 ハローワーク西条  
問合せ：東予若者サポートステーション TEL0897-32-2181

## ■子育て相談

- ◆カウンセラーによる教育・発達・医療など「専門的相談」  
日曜日・祝日 10時～15時 ※12月18日(日)は16時まで  
総合福祉センター内 ひだまり TEL0897-55-1018

## ◆地域子育て支援センター「平日の子育て相談」

- 総合福祉センター内 ひだまり TEL0897-55-1018  
○飯岡保育園内 おさなごゆめの城 TEL0897-55-2311  
○東予南保育所内 らっこ・はつす TEL0898-64-3112  
○小松東保育所内 たんぼほくらぶ TEL0898-72-2538  
○中川さくら保育園内 さくらんぼ TEL0898-73-2141  
○紺屋町フロム2階 元気にここにこ堂 TEL090-7624-9420

## ■女性児童各種相談 受付：8時30分～17時15分

- ◆家庭児童相談 月～金曜日 市庁舎子育て支援課  
" 東予総合支所市民福祉課
- ◆DV・婦人相談 月～金曜日 市庁舎子育て支援課  
毎週水曜日 東予総合支所市民福祉課
- ◆母子父子寡婦自立相談 火・水・金曜日 市庁舎子育て支援課  
月・木曜日 東予総合支所市民福祉課  
問合せ：市庁舎本館 1階 子育て支援課 TEL0897-52-1373  
東予総合支所 市民福祉課 TEL0898-64-6767

## ■心配ごと相談 主催：西条市社会福祉協議会 (社協)

- 総合福祉センター 社協西条支所 TEL0897-53-0880  
月～金曜日 13時～16時
- 東予総合福祉センター 社協本所 TEL0898-64-2600  
金曜日 9時～12時
- 丹原福祉センター 社協丹原支所 TEL0898-76-2433  
第2・4火曜日 9時～12時
- 小松地域福祉センター 社協小松支所 TEL0898-72-6363  
第2・4水曜日 13時～16時

## ■補聴器相談会

- 12月15日(木) 10時～15時 東予総合支所 1階第1会議室  
○12月21日(水) 10時～15時 市庁舎新館 1階相談室 3  
問合せ：市庁舎本館 1階社会福祉課 TEL0897-52-1214

## ■精神障がい者の家族相談会

- 12月15日(木) 13時30分～15時30分  
総合福祉センター 2階社会活動団体室  
問合せ：さくら家族会 (さくらんぼハウス内) TEL0897-53-1803

## ■認知症 (もの忘れ) 相談 予約制 (定員：先着2人)

- 12月28日(水) 9時～11時30分 市庁舎本館 1階相談室  
問合せ：地域包括支援センター TEL0897-52-1412

## ■青少年電話相談

- ◆ヤングテレホン 月～金曜日 8時30分～17時  
TEL0897-52-2828 (青少年育成センター)
- ◆いじめ相談ダイヤル24 毎日24時間受付  
TEL0570-0-78310 (PHS・IP電話はTEL089-960-8522)

## 人権問題に関する12時間電話相談

- 日 時 12月5日(月) 9時～21時  
電話番号 0120-325-110 (携帯電話可)  
内 容 差別待遇、暴行・虐待、いじめ、プライバシーの侵害等、家庭および近隣関係などにおける人権問題に関するあらゆる相談に応じます。(予約不要・無料・秘密厳守)
- 相談担当者 人権擁護委員および法務局職員  
主 催 松山地方法務局  
愛媛県人権擁護委員連合会

## 12月4日(日)～10日(土)は人権週間です

- 人権問題でお困りの方はご相談ください。(無料・秘密厳守)
- 全国共通人権相談ダイヤル・TEL0570-003-110 (最寄りの法務局に接続されます)  
※PHS・一部IP電話など利用できない場合あり。
- 女性の人権ホットライン・TEL0570-070-810  
※PHS・一部IP電話など利用できない場合あり。
- 子どもの人権110番・・・TEL0120-007-110  
※IP電話利用不可
- 問合せ 松山地方法務局西条支局 TEL0897-56-0188